

競争入札参加資格者の事務所の実態調査について

川崎市財政局資産管理部契約課

本市では、入札に参加する資格を有する方について、必要に応じてその登録内容の実態を調査し、適正な入札参加機会の確保を図るため、「川崎市競争入札参加資格業者実態調査実施要領」を制定し、市内業者及び準市内業者の方を対象に川崎市内にある事務所の実態調査についての「誓約書及び同意書」を提出していただくこととなっております。（市外業者の方は提出不要です。）

つきましては、川崎市競争入札参加資格申請（業者登録）において、市内業者・準市内業者として登録を希望される方は、提出していただく書類となりますので、主旨を御理解のうえ、提出していただきますよう、お願いいたします。

【川崎市競争入札参加資格業者実態調査実施要領】（抜粋）

（定義）

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるところによる。

（1） 有資格業者は、次のとおり区分する。

ア 市内業者は、本店が川崎市内にあり、かつ、川崎市競争入札参加選定規程（昭和50年6月30日訓令第7号。以下「規程」という。）に基づく入札参加資格申請に併せて誓約書及び同意書（第1号様式）を提出した者とする。

イ 準市内業者は、支店が川崎市内にあり、かつ、規程に基づく入札参加資格申請に併せて第1号様式を提出した者とする。

ウ 市外業者は、上記ア及びイ以外の者とする。

（2） 本店は、次のとおり定義する。

ア 登記簿上に記載された本店とする。ただし、個人事業主については、住所とする。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定により主たる「営業所」として許可を受けた事務所、又は「責任者が所在し、管理部門など本社機能を有した事務所」があること。

（3） 支店は、「事務所」であること。

（4） 責任者は、見積り、入札、契約締結などに係る事務が責任を持って行える者とする。

（5） 調査対象業者は、市内業者又は準市内業者のうち、財政局契約課長が調査の必要があると認めた者を対象とする。

（調査票の提出）

第4条 財政局契約課長は、前条（川崎市内に所在する本店及び支店）の要件を確認するため必要であると認めた場合は、調査対象業者に対して、事務所に係る調査票（第2号様式。以下「調査票」という。）の提出を求めることができる。

誓約書及び同意書

記載例

私は、次のいずれかの事項を誓約します。（1又は2のいずれかに○を付けてください。）

1 私は、市内業者として登録を希望するので、本店※1が川崎市内にあることを誓約します。

2 私は、準市内業者として登録を希望するので、支店※2が川崎市内にあることを誓約します。

川崎市内の支店の名称・所在地は次のとおりです。（委任先として設定している場合は記入不要です。）

名 称

所在地

市内業者の場合⇒1に○
準市内業者の場合⇒2に○

○の付け忘れが多発しています！
必ず1か2に○をしてください。

準市内業者で、委任先として設定していない川崎市内の支店がある場合は、支店の名称・所在地を記入してください。

※1 本店は、次のとおり定義する。

（1）登記簿上に記載された本店であること。ただし、個人事業主については、住所とする。

（2）建設業法（昭和24年法律第100号）に規定より主たる「営業所」として許可を受けた事務所、又は「責任者が所在し、管理部門などの本社機能を有した事務所」

書類を提出する日を御記入ください。

※2 支店は、「事務所」であること。

年 月 日

（あて先）

川 崎 市 長

〔法人、団体にあつては事務所所在地〕

実務上の本社所在地（事実上の所在地）と登記簿上の本店所在地が異なる場合は、実務上の本社所在地を記入してください。

住 所 川崎市川崎区宮本町1番地

法人組織名称（株式会社、有限会社等）は略さないでください。

商号又は名称 川財建設 株式会社

（ふりがな）

代表者職氏名 代表取締役 川崎 太郎

法人の場合、登記簿上の代表者職氏名を御記入ください。

誓約書及び同意書

私は、次のいずれかの事項を誓約します。（1又は2のいずれかに○を付けてください。）

1 私は、市内業者として登録を希望するので、本店※1が川崎市内にあることを誓約します。

2 私は、準市内業者として登録を希望するので、支店※2が川崎市内にあることを誓約します。

川崎市内の支店の名称・所在地は次のとおりです。（委任先として設定している場合は記入不要です。）

名 称

所在地

また、私は川崎市が実施する一般競争入札において、川崎市が必要と認めた場合には、「事務所に係る調査票」（第2号様式）を提出し、記載された内容について川崎市職員が調査することに同意します。

この調査で確認された情報は、今後、川崎市が実施する一般競争入札参加資格の確認事項に利用することに同意します。

※1 本店は、次のとおり定義する。

（1）登記簿上に記載された本店であること。ただし、個人事業主については、住所とする。

（2）建設業法（昭和24年法律第100号）に規定より主たる「営業所」として許可を受けた事務所、又は「責任者が所在し、管理部門などの本社機能を有した事務所」があること。

※2 支店は、「事務所」であること。

年 月 日

（あ て 先）

川 崎 市 長

〔 法人、団体にあつては事務所所在地 〕

住 所

商号又は名称

（ふりがな）

代表者職氏名